

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月27日

【会社名】 株式会社エルテス

【英訳名】 Eltes Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 貴弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03 - 6550 - 9280 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松林 篤樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03 - 6550 - 9280 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 松林 篤樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主及び主要株主である筆頭株主となるもの	株式会社TSパートナーズ
主要株主である筆頭株主でなくなるもの	菅原 貴弘

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主及び主要株主である筆頭株主となるもの  
株式会社TSパートナーズ

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	5,084個	10.00%
異動後	11,084個	21.63%

主要株主である筆頭株主でなくなるもの

菅原 貴弘

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	11,832個	23.27%
異動後	5,485個	10.70%

(注) 1. 異動前の総株主等の議決権に対する割合は、当社の平成30年2月28日現在の議決権数(50,855個)を基準に算定しております。異動後の総株主等の議決権に対する割合は、当期首から7月27日までに新株予約権の行使により増加した議決権の数(400個)を加えた数である51,255個を基準に算定しております。

2. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 2,500株  
平成30年2月28日現在の発行済株式総数 5,088,000株

3. 総株主等の議決権に対する割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(3) 当該異動年月日

平成30年7月27日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額	763,078千円
発行済株式総数	5,128,000株